

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(平成 30 年 11 月 2 日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 平成 30 年 11 月 2 日 (金) 午前 9 時 00 分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	池 田 純	出	松隈	築 地 孝 彦	出
副会長	米 倉 薫	出	石動	大 坪 敏 博	出
2	江 口 啓 子	出	三津	中 村 康 行	出
3	高 尾 洋 子	出	大曲	柿 本 利 憲	出
5	大 澤 泰 久	出	吉田	北 島 知 典	欠
6	橋 本 修 二	出	田手	山 崎 茂 人	欠
7	古 川 義 國	出	豆田	大 隈 茂 次	出
8	木 下 大 学	出	箱川	岩 橋 孝 行	出
9	材 木 清 豊	出			
10	中 島 弘 美	出			
11	原 武 学	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局 長] 徳安 信之	係長 梅野 和子 係員 田中 貴章
-----	-------------	----------------------

5. 議事録署名委員の指名 5 番 大澤 泰久 委員 6 番 橋本 修二 委員

6. 議 事

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	2 件
第 2 号議案	農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 3 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 30 年度 第 8 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	22 件
第 4 号議案	農地等形状変更の届出案件	1 件
第 5 号議案	農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の軽微な 変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件	1 件
第 6 号議案	農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更の 事前調整案件	3 件

第 7 号議案	農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る 変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件	1 件
第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	5 件

〔開会 午前 9 時 00 分〕

○ **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より平成 30 年 11 月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。

○ **会長** 皆さんおはようございます。まだまだ忙しい時期が続きますが、よろしくお願い致します。

○ **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11 名中 11 名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は 6 名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第 6 条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は池田会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

○ **議長** それでは、総会の次第によりまして、2 番の議事録署名委員の指名を行います。
5 番 大澤 泰久 委員、6 番 橋本 修二 委員、議事録署名をお願い致します。

○ **議長** 3 番の議事に入ります。

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	2 件
第 2 号議案	農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 3 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 30 年度 第 8 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	22 件
第 4 号議案	農地等形状変更の届出案件	1 件
第 5 号議案	農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の軽微な 変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件	1 件
第 6 号議案	農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更の 事前調整案件	3 件
第 7 号議案	農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る 変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件	1 件
第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	5 件

以上を議題と致します。それでは議案に入ります。議事の進行上、まず最初に、第 1 号報告から事務局の説明を求めます。

○ **事務局長** 79 ページをお願いします。

第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認合意解約―1～5 を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。合意解約の報告となっております。

○ **議長** 続きまして、第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 3-1 について説明を求めます。

○ **事務局長** 1 ページをごらんください。

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件について説明します。
整理番号 3-1 を朗読。

所有権移転に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、2 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第 2 項 7 号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。

申請地につきましては、3 ページに位置図、4 ページに字図の写しを添付しております。
地区は〇〇地区です。説明は以上です。

○ **議長** はい、事務局の説明が終わりました。ご質疑はありませんか。特にご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 3-2 について説明を求めます。

○ **事務局長** 5 ページをごらんください。

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件について説明します。
整理番号 3-2 を朗読。

所有権移転に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、6 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第 2 項 7 号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。

申請地につきましては、7 ページに位置図、8・9 ページに字図の写しを添付しております。
地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。ご質疑はありませんか。特にご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

- **議長** 続きまして、第 2 号議案 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 4-1 について説明を求めます。

- **事務局長** 10 ページをごらんください。
 第 2 号議案 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 4-1 について説明します。
 整理番号 4-1 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外。農地の区分は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第 2 種農地と判断されます。転用目的の太陽光発電設備の候補地選定の結果、既存敷地の拡張であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。
 申請地につきましては、11 ページに位置図、12 ページに字図の写し、13 ページに土地利用等の計画図を添付しております。地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。

- **〇〇番（〇〇委員）** 周囲には影響を受ける農地もなく、問題ないと思います。

- **議長** 地元委員は問題ないということですが、質問等はありませんか。

- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、第 3 号議案 農用地利用集積計画集計表 利用権設定関係の説明をお願いします。

- **事務局長** 14 ページをごらんください。
 第 3 号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。案件としましては、新規が 10 件、うち期間借地 1 件、再設定が 12 件、うち期間借地 1 件の計 22 件で、田が 51 筆 101,630 m²となっております。
 次に 15 ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回ま

での累計面積 4,406,949.20 m²、今回解約面積 69,044 m²、今回計画といたしまして 101,630 m²、現在の合計 4,439,535.20 m²となっております。農用地利用集積計画については以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。利用権設定関係で、質疑のある方はお願いします。ございませんか。特にご質疑もないようでございます。この案件に対して賛成の方、挙手をお願いします。はい、全員挙手です。申請どおり認めていきたいと思えます。

- **議長** それでは、第 4 号議案 農地等形状変更の届出案件整理番号 形状変更－1 について説明を求めます。

- **事務局長** 16 ページをごらんください。
第 4 号議案 農地等形状変更の届出案件整理番号 形状変更－1 について説明します。
整理番号 形状変更－1 を朗読。

届出地につきましては、17 ページに位置図、18 ページに字図の写し、19・20 ページに計画断面図、21 ページに顛末書、22 ページに現況写真を添付しております。地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 隣接農地の所有者の同意も得てあり、やむを得ないと思えます。
- **議長** 地元委員はやむを得ないと言うことですが、質問等はありませんか。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思えます。

- **議長** それでは、第 5 号議案 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の軽微な変更
申請 農振（軽微）－1 について説明を求めます。

- **事務局長** 23 ページをお願いします。今回の申請は農業用倉庫の建設 1 件となっております。詳細につきましては農林課より説明いたします。

- **農林課** 24・25 ページからの農業振興地域整備計画変更申請書（軽微）を朗読。申請地につきましては、26 ページに土地利用計画図、27 ページに字図の写し、28 ページに全部事項証明書の写し、29 ページに位置図、30 ページに現況写真を添付しております。

説明は以上です。

- **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 町道で農地とは分断されており、特に問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないということですが、他に質疑のある方はお願い致します。
- **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

- **議長** 続きまして、第 6 号議案 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件 農振－1 について説明を求めます。

- **事務局長** 31 ページをお願いします。今回の申請は坂本地区の案件 1 件となっております。詳細につきましては農林課より説明いたします。
- **農林課** 32 ページの農業振興地域整備計画変更申請書を朗読。申請地につきましては、33 ページに位置図、34 ページに土地利用計画図、35 ページに全部事項証明書の写し、36 ページに字図の写し、37・38 ページに現況写真を添付しております。

説明は以上です。

- **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 現況写真を見てもらえばわかるように、申請地及び周辺農地も耕作されていない状況であり、特に問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないということですが、他に質疑のある方はお願い致します。
- **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

- **議長** 続きまして、第 6 号議案 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件 農振－2 について説明を求めます。

- **事務局長** 39 ページをお願いします。今回の申請は建売分譲住宅建設に伴う意見聴取案件となっております。詳細につきましては農林課より説明いたします。
- **農林課** 40 ページの農業振興地域整備計画変更申請書を朗読。申請地につきましては、

41 ページに位置図、42 ページに土地利用計画図、43 ページに全部事項証明書の写し、44 ページに字図の写し、45 ページに現況写真を添付しております。

説明は以上です。

○ **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。

○ **〇〇番（〇〇委員）** 申請地は、駅及び住宅に囲まれた農地となっており、特に問題ないと思います。

○ **議長** 地元委員は問題ないと言うことですが、他に質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 6 号議案 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更申請に伴う農業委員会の意見聴取案件 農振－3 について説明を求めます。

○ **事務局長** 46 ページをお願いします。今回の申請は建売分譲住宅建設に伴う意見聴取案件となっております。詳細につきましては農林課より説明いたします。

○ **農林課** 47～49 ページの農業振興地域整備計画変更申請書を朗読。申請地につきましては、50 ページに土地利用計画図、51 ページに字図の写し、52～55 ページに全部事項証明書の写し、56 ページに位置図、57～60 ページに現況写真を添付しております。説明は以上です。

○ **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。

○ **〇〇番（〇〇委員）** 申請地につきましては、東側の町道と水路で分断と見なすと事務局から説明を受けており、やむを得ないと思います。

○ **議長** 地元委員はやむを得ないと言うことですが、他に質疑のある方はお願い致します。

○ **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 7 号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る意見聴取案件 振興計画（農振）－1・2 について説明を求めます。

- **事務局長** 61・62 ページをお願いします。今回は吉田及び田手地区の計画変更案件となっております。詳細につきましては農林課より説明いたします。
- **農林課** 63～70 ページの吉野ヶ里町吉田地域の農業の振興に関する計画（案）を説明。
続きまして、71～78 ページの吉野ヶ里町田手地域の農業の振興に関する計画（案）を説明。説明は以上です。
- **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。
- **議長** 特にご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。
- **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。
これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前 10 時 30 分